

令和8年1月29日

第32回総会議事録

長岡市農業委員会

第 3 2 回 総 会 議 事 録

- 1 日 時 令和 8 年 1 月 29 日 (木曜日) 午後 2 時 00 分
- 2 場 所 アオーレ長岡東棟 4 階 大会議室
- 3 議事日程及び本日の会議に付した事項
 - 日程第 1 議事録署名委員の選任について
 - 日程第 2 議案第 47 号 農地法第 3 条の許可申請について
議案第 48 号 農地法第 4 条の許可申請について
議案第 49 号 農地法第 5 条の許可申請について
議案第 50 号 農用地利用集積等促進計画案について
 - 日程第 3 報告第 12 号 農地法の届出通知等について
- 4 出席委員 (16 名) 別紙のとおり
- 5 欠席委員 (8 名) 別紙のとおり
- 6 職務のため出席した事務局職員
事務局長 五十嵐 幸子、事務局次長 小川 一博、農地係長 広沢 敏功、
振興農政係長 中村 久夫、主任 本望 郁枝、主事 田中 菜々子

開 会 (午後 1 時 55 分)

五十嵐事務局長 これより農業委員会総会を開催いたします。

長岡市農業委員会会議規則第 4 条の規定により、諸橋会長から議長を務めていただきます。よろしくお願いたします。

議長 (あいさつ)

これより第 32 回総会を開催いたします。

総会を開催するに当たり、事務局に本日の出席委員数の報告を求めます。

五十嵐事務局長 欠席届が議席番号 1 番、佐藤佑美委員、5 番、若井泰志委員、8 番、青柳久雄委員、11 番、田中豊委員、15 番、西巻郁夫委員、16 番、千野俊輔委員、17 番、馬場義昭委員、19 番、坂詰隆委員から提出されております。出席委員は 24 名中 16 名であり、長岡市農業委員会会議規則第 6 条の規定による定足数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

日程第 1 議事録署名委員の選任について
議長 日程第 1、議事録署名委員の選任については、議長において、議席番号20番、多田好一委員、21番、鳥羽若一委員を指名いたします。

日程第 2 議案第47号 農地法第 3 条の許可申請について
議長 日程第 2、議案第47号 農地法第 3 条の許可申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。
広沢係長 ご説明申し上げます。
議案書の 3 から 7 ページをご覧ください。
今月の 3 条許可申請は21件でございます。
1 から18番は売買による所有権移転、19、20番は贈与による所有権移転、21番は使用貸借権の設定であります。
担当委員による現地調査結果は、いずれも問題なしということです。
農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件を満たしております。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 それでは、これより審議に入ります。
ただいまの説明に質問、意見はありませんか。
(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。
議案第47号 農地法第 3 条の許可申請についてを許可することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議なしの声が聞こえます。
異議なしと認め、原案のとおり許可することに決定いたします。

議案第48号 農地法第 4 条の許可申請について
議長 議案第48号 農地法第 4 条の許可申請についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。
広沢係長 ご説明申し上げます。
議案書の 9 ページをご覧ください。
今月の 4 条許可申請は、長岡地域 1 件、川口地域 1 件の計 2 件でございます。

なお、申請のありました4条、5条許可申請につきましては、本庁、地域事務所において1月22日までに現地確認を実施しております。

1番、上富岡2丁目の畑について、農家住宅及び農業用施設建築敷地として利用するものです。工期は、令和8年2月20日から令和8年5月31日までの計画です。議案資料11ページに経過説明を掲載しております。申請地は、10ヘクタール以上の規模の一団の農地区域内にあり、第1種農地に該当するものですが、既存宅地と一体的に利用するものであることから、ほかの場所での代替性がなく、また集落に接続して設置されるものであるため、例外的に許可できるものであります。

2番、東川口の畑について、駐車場兼庭敷地として利用するものです。議案資料12ページに経過説明を掲載しております。申請地は、都市計画法第8条第1項第1号に該当する用途地域が定められていることから、第3種農地に該当するため、原則許可できるものであります。

以上については、周辺農地に悪影響を及ぼすおそれはなく、許可要件の立地基準、一般基準ともに満たしており、妥当なものと判断いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 それでは、これより審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。

議案第48号 農地法第4条の許可申請についてを許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議なしの声が聞こえます。

異議なしと認め、原案のとおり許可することに決定いたします。

議案第49号 農地法第5条の許可申請について

議長 議案第49号 農地法第5条の許可申請についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

広沢係長 ご説明申し上げます。

議案書の11ページをご覧ください。

今月の5条許可申請は、三島地域1件、中之島地域1件、越路地域1件の計3件でございます。

1 番、鳥越の畑について、住宅建築敷地として利用するために売買による所有権移転をするものです。工期は、令和8年4月6日から令和8年8月29日までの計画です。申請地は、土地区画整理法第2条第1項に規定する土地区画整理事業の施行に係る区域内の土地であることから、第3種農地に該当するため、原則許可できるものであります。また、市街化調整区域内での施設建築であるため、開発行為の許可を要します。

2 番、中野西の畑について、住宅建築敷地として利用するために売買による所有権移転をするものです。議案資料13ページに経過説明を掲載しております。申請地は、中野西地区内に存在する農業公共投資の対象となっていない10ヘクタール未満の農地であるため、第2種農地と判断いたします。転用計画が既存敷地と一体的に利用するものであることから、ほかの場所での代替性がなく、許可できるものであります。

3 番、飯塚の田について、分家住宅建築敷地として利用するために使用貸借権を設定するものです。工期は、許可日から令和8年8月31日までの計画です。申請地のおおむね300メートル以内に越後岩塚駅があることから、第3種農地に該当するため、原則許可できるものであります。

以上については、周辺農地に悪影響を及ぼすおそれはなく、許可要件の立地基準、一般基準ともに満たしており、妥当なものと判断いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 それでは、これより審議に入ります。

 ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

 （「ありません」と呼ぶ者あり）

議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。

 議案第49号 農地法第5条の許可申請についてを許可することにご異議ありませんか。

 （「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 異議なしの声が聞こえます。

 異議なしと認め、原案のとおり許可することに決定いたします。

議案第50号 農用地利用集積等促進計画案について

議長 議案第50号 農用地利用集積等促進計画案についてを議題といたします。

 事務局の説明を求めます。

中村係長

ご説明申し上げます。

議案書の14ページの内訳表をご覧ください。

最初に、農地中間管理事業において、中間管理事業実施手続のため、新潟県農林公社が中間管理権を設定し転貸するものです。

初めに、中間管理権設定（公社借入）分については、このたびは1,800件の申出がありました。権利関係は、賃借権設定が1,446件、使用貸借権設定が354件となっています。

続いて、使用貸借権及び賃借権の設定（公社貸付）分については、今ほどの公社借受分の農地を新潟県農林公社が耕作者へ転貸するもので、このたびは859件の申出がありました。権利関係は、賃借権設定が700件、使用貸借権設定が159件となっています。

なお、公社借入と公社貸付の筆数が一致していないのは、相続放棄等により所有者不明となった農地を新潟県農林公社が県知事より裁定を受けて、新たな耕作者に貸し付ける筆が4筆あったためです。

続いて農地中間管理事業において、新潟県農林公社から受け手農家へ貸し付けていた農用地利用集積計画等のうち、一部新たな受け手への変更があったため、賃借権及び使用貸借権の移転をするものです。このたびは98件の申出があり、内容については賃借権の移転が98件となっています。

なお、詳細内容については、お配りした別冊1及び別冊2、農用地利用集積等促進計画案にて確認をお願いします。

以上、計2,757件の申出につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律に規定されている県知事認可の各要件を全て満たしている内容であるため、事務局といたしましては決定相当と考えます。よろしくご審議のほどお願いします。

議長

それでは、これより審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長

質問、意見がありませんので、採決に入ります。

議案第50号 農用地利用集積等促進計画案についてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長

異議なしの声が聞こえます。

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

- 日程第 3 報告第12号 農地法の届出通知等について
議長 日程第3、報告第12号 農地法の届出通知等についてを議題といたします。
事務局の報告を求めます。
- 広沢係長 農地法の届出通知等について、件数と掲載ページをご報告申し上げます。
4条の届出について6件を16、17ページに、5条の届出について12件を18から20ページに、農地法の適用を受けない事実確認6件を21、22ページに、18条合意解約について3件を23ページに、利用権の解約について50件を24から32ページに、中間管理権の解約について64件を33から43ページにそれぞれ掲載してありますので、ご覧ください。
以上であります。
- 議長 報告事項でございます。
以上で提案した案件の審議は全て終了いたしました。
これをもちまして第32回総会を閉会いたします。

閉 会（午後2時12分）

長岡市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名します。

議 長 _____

農業委員 _____

農業委員 _____

別紙 出席状況（総会議席表）

（令和8年1月29日現在）

議席	出欠	氏名	議席	出欠	氏名																		
1	欠	佐藤 佑美	13	出	本田 栄一																		
2	出	土田 米藏	14	出	駒野 亜由美																		
3	出	韭澤 哲也	15	欠	西巻 郁夫																		
4	出	櫻井 正広	16	欠	千野 俊輔																		
5	欠	若井 泰志	17	欠	馬場 義昭																		
6	出	諸橋 昇一	18	出	安達 隆幸																		
7	出	馬場 陽子	19	欠	坂詰 隆																		
8	欠	青柳 久雄	20	出	多田 好一																		
9	出	長谷川 惣市	21	出	鳥羽 若一																		
10	出	岩本 一男	22	出	伊丹 なつい																		
11	欠	田中 豊	23	出	佐藤 辰也																		
12	出	渡邊 義浩	24	出	中野 明美																		
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">出席委員</td> <td style="width: 5%;">人</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">16 人</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 20%;">議事録署名委員</td> </tr> <tr> <td>欠席委員</td> <td>人</td> <td style="text-align: center;">8 人</td> <td></td> <td></td> <td>多田 好一 委員</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: center;">24 人</td> <td></td> <td></td> <td>鳥羽 若一 委員</td> </tr> </table>						出席委員	人	16 人			議事録署名委員	欠席委員	人	8 人			多田 好一 委員		計	24 人			鳥羽 若一 委員
出席委員	人	16 人			議事録署名委員																		
欠席委員	人	8 人			多田 好一 委員																		
	計	24 人			鳥羽 若一 委員																		